

せらまちタクシーWeb 申込システム利用規約

(総則)

第1条 本規約は、世羅町商工会（以下、本会）が提供するせらまちタクシーWeb 申込システム（以下「本システム」という。）を利用した乗合交通の運行（以下「本運行」という。）に関し、本規約に同意のうえ、本会の定める方法に従い本システム及び本運行を利用する者（以下「利用者」という。）と本会との関係を定める。利用者は本規約に同意しない場合、利用できない。

(本システムの概要)

第2条 本システムは、本規約が定める方法で利用者が申込みを行った乗車予約により、本会が配車と手続を行った車両（以下「車両」という。）に乗車するための、デマンド型乗合交通である「せらまちタクシー」を提供する。利用者は、次の各号に定める方法によりせらまちタクシーを利用できる。

(1) 第5条に定める方法により、乗車に係る申込みを行うこと。

(2) 前号に定める乗車予約の申込に基づき、本会が本運行を委託する者（以下「運送事業者」という。）が配車手配を行った車両に乗車すること。

2 本システムのログインをもって、利用者は本規約に同意したものとする。

(費用)

第3条 本システムの利用は無償である。ただし、次の各号に定める費用は利用者の負担となる。

(1) 次条に定める本システムの利用に必要な携帯電話、パソコン機器、その他利用端末（以下「利用端末等」という。）に係る費用及び通信料

(2) 本運行利用に係る利用者運賃

(乗車予約の申込方法)

第4条 乗車予約の申込みは、本システムから行うことができる。なお、本システムの利用に必要な利用端末等に関しては、利用者にて用意する。

2 第1項に定める乗車予約の申込みは、乗車を希望する便、乗車地点、降車地点を選択し、登録する。乗車地点、降車地点せらまちタクシーの運行エリアの中から選択する。

3 乗車予約の申込みは、乗車を希望する便の24時間前まで登録することができる。

(乗車予約の確認・通知等)

第5条 本会は、前条に定める利用者からの乗車予約の申込みに基づき、車両の配車手続を行い、事前に登録したEメールアドレス宛にメールにて予約が確定した旨を通知する。利用者に対して当該通知がなされた時点で、当該乗車予約が成立する。

2 本会は、次の各号に定める場合、配車手配を行うことができない場合がある。

- (1) 車両が満席の場合等、配車可能となる車両がない場合
- (2) 乗車地点、降車地点にせらまちタクシーの運行エリア外が指定されている場合
- (3) 利用者が本規約に違反した場合又はそのおそれがある場合
- (4) 本会が本システムの一部停止又は中断をした場合
- (5) その他、システム上の事情等により適切な配車手続が困難となる場合

3 配車手配は、道路交通状況及び車両の運行状況等を踏まえ、本会が決定する。

4 乗車予約の申し込み状況は、本システムから確認することができる。

(乗車予約のキャンセル・変更)

第6条 利用者は、乗車予定時刻の1時間前までの間、当該乗車予約を本システムにてキャンセルすることができる。

2 乗車予約を変更する場合は、前項に基づき当該乗車予約をキャンセルのうえ、再度乗車予約の申込みを行うものとする。

(車両の乗車・運行等)

第7条 利用者は、前条に基づき本会により配車された車両への乗車時に、乗車されるお客様が利用者本人であることを確認するため、車両のドライバーに対して、氏名を伝える必要がある。確認できない場合、運送事業者は、車両への乗車を断る場合がある。

2 前項に定めるほか、運送事業者の定める運送約款に従い、車両への乗車を断る場合がある。

3 車両は、道路交通状況や車両の運行状況等により、予定時刻どおりに運行できない場合がある。

(利用者の禁止事項)

第8条 利用者は、次の各号に定める行為を禁止する。

- (1) 本システムを通じて法令又は公序良俗に反する行為をすること。
- (2) 本システムを利用して第三者に何らかのサービスを提供すること。

- (3)不正アクセス行為等、本会又は第三者に対して支障・損害を与えるおそれのある行為をすること。
- (4)本会が承認した場合を除き、本システムを通じて入手した一切のデータ又は情報等を、著作権法で認められた私的利用の範囲を超える複製、販売、出版、その他の目的で利用すること。
- (5)本会の知的財産権その他権利を侵害すること。
- (6)虚偽の乗車予約を行うこと。
- (7)その他本規約に定める事項に違反すること。
- (8)第三者に前各号に該当する行為をさせること。

(一時停止・中断)

第9条 本会は、本システムの安定的な運用のために、設備等の保守・点検又は工事を行う場合、及びその他運用上又は技術上やむを得ない事情が発生した場合、一時的に本システムの実施を停止することがある。この場合、本会は事前にその旨を利用者に通知する。しかし緊急時やむを得ない場合は、この限りではない。

2 天災、事変その他の非常事態、若しくは電力供給異常、通信回線の異常等の不可抗力に起因して本システムの提供が中断された場合、本会は利用者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。

(変更、追加又は廃止)

第10条 本会は、利用者に事前に通知又は周知することなく、本システムの内容の全部又は一部を変更、追加又は廃止することができる。

2 本会は、本システムの内容変更により、利用者が損害を被った場合でも、一切の責任を負わない。

(個人情報の取扱い)

第11条 本会は、本システムの運用にあたり、本システム等から取得する以下の情報（以下「個人情報等」という。）を、次に掲げる目的で利用できる。

(1)事前に登録した情報

利用者登録時に登録した居住地、メールアドレス、電話番号、氏名、年齢、性別

(2)本システム等から取得する情報

利用者が本システム等上で入力した乗降データ

(3)その他本運行で取得する情報

利用者が実際に利用した乗降場所及び本システムの利用日時

(4)利用目的

ア 本運行実施のため

イ 本運行に関する案内を行うため

ウ 本システム等の各種機能の有効性評価及び機能改善、その他の品質向上のため

エ 住民サービス向上を目的とした統計・分析を行うため

2 本会は、個人情報等を特定個人が識別できない分析データとして加工のうえ、公表又は第三者へ提供することができる。

(免責事項)

第 12 条 本会は、本運行の実施にあたり、利用者に対して本システム等で提供される各種機能に関する正確性、目的適合性、商品性その他権利非侵害等について何ら保証するものではなく、本会の故意又は重過失による場合を除いて、利用者の本システムへの参加に際して生じた損害につき、一切の責任を負わないものとする。

(本規約の変更)

第 13 条 本会が必要と認めるときは、利用者へ予告なく、本規約を変更できる。この場合には、変更後の本規約が適用される。

(専属的合意管轄)

第 14 条 利用者と本会との間で本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合には、管轄裁判所を広島地方裁判所とする。

附 則

本規約は、令和 4 年 5 月 23 日より施行する。